

情報  
最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



高齢年金受給者に源泉徴収票を送付しています

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成23年中に老齢年金を受け取られている方全員に対して、源泉徴収票を平成24年1月下旬に送付しています。

年金以外にほかの収入があ

り、税務署で確定申告する場  
合や、源泉徴収された所得税  
の還付を受ける場合は、源泉  
徴収票の添付が必要です。

源泉徴収票を紛失した場合  
は再交付ができますので、紛  
失された方は、最寄りの年金  
事務所、ねんきんダイヤルへ  
お申し出ください。

※障害年金、遺族年金は非課  
税ですので、源泉徴収票は  
送付しません。

■問合せ

- 新居浜年金事務所  
TEL0897-35-1445
- ねんきんダイヤル  
TEL0570-05-1165



2月の市税ぐよみ

20日(月) 市県民税第4期分、  
国民健康保険税第7期分の  
督促状の発送

29日(水) 国民健康保険税第8  
期分の納期限

※督促状1通につき100円  
の督促料をいただきます。  
※口座振替をご利用の方は、  
納期限日の残高にご注意く  
ださい。

農業委員会委員  
選挙人名簿の縦覧

3月31日(土)に確定する農業  
委員会委員選挙人名簿の縦覧  
を行います。登録に該当する  
方は確認をしてください。

■登録資格

平成4年4月1日以前に生  
まれた方で、市内に住所があ  
り、10アール以上の農地につ  
き耕作の業務を営む方、もし  
くはその同居の親族またはそ  
の配偶者で、1年に60日以上  
耕作に従事する方

■縦覧期間 2月23日(木)〜3  
月8日(木) 8時30分〜17時

■縦覧場所 市庁舎別館3階  
市選挙管理委員会事務局

TEL0897-52-11263

東日本大震災の被害を受けられた方へ  
税金に関するお知らせ

■税務署(国税)

大震災で被害を受けた方な  
どは所得税などの軽減・免除  
を受けることができ、確定申  
告などの手続を行うことによ  
り、税金の還付を受けること  
ができます。

■愛媛県・西条市(地方税)

○県税の軽減(不動産取得税)  
耕作等が困難となった農用  
地に代わる農用地を取得した  
場合や警戒区域内にあった農  
用地に代わる農用地を取得し  
た場合、不動産取得税の軽減  
を受けることができます。

○市税の軽減(個人住民税)

住宅・家財・自家用車など  
に損害を受けた方は、雑損控  
除の適用により個人住民税の  
軽減を受けることができます。

■国税に関する問合せ

- 伊予西条税務署  
TEL0897-56-3290
- 国税庁ホームページ  
URL [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

■地方税に関する問合せ

- 東予地方局課税課(県税)  
TEL0897-56-1300
- 市庁舎本館市民税課(市税)  
TEL0897-52-1317

差押不動産の公売

■公売財産

土地(農地・田)2016㎡  
■財産所在地 西条市壬生川

■公売日時

2月22日(水) 13時〜

■場所 ひめぎんホール(松山市)

■注意事項

入札には買受適格証明書が  
必要です。公売は中止になる  
ことがありますので、必ず事  
前にお問い合わせください。

■問合せ

愛媛地方税滞納整理機構  
TEL089-913-5800  
URL <http://www.ehime-kikou.jp/>

国の教育ローン

高校や大学などの入学・在  
学費用を日本政策金融公庫が  
融資する公的な制度です。学  
生一人につき、300万円以  
内の利用ができ、在学期間内  
は利息のみの返済とすること  
もできます。

■問合せ

教育ローンコールセンター  
TEL0570-0008656  
※右記の番号が利用できない  
場合は、TEL03-5321  
-8656へ。